

第4期 静岡県スポーツ推進計画 概要版

1 総論

根拠法令	地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。(スポーツ基本法第4条)		
計画区域	静岡県全域	計画期間	2028年度まで

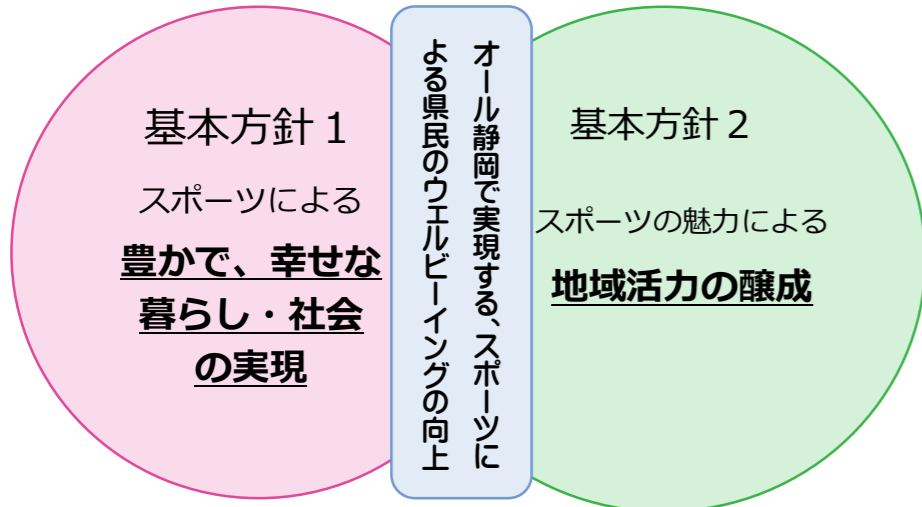
2 改訂のコンセプト

- イベント中心の取組から日常でのスポーツ振興への転換を目指した前計画の方向性を引き継ぐ
- ウェルビーイングの視点を取り込むため、計画理念を「スポーツによる県民のウェルビーイングの向上」とし取組を推進
- 国スポーツ基本計画(第3期)の参酌、現計画の進捗を踏まえた見直し
- スポーツの成長産業化の推進
- スポーツ基本法改正に伴う新たなスポーツの形(eスポーツ)

3 計画理念

オール静岡で実現する、スポーツによる県民のウェルビーイングの向上
～県民が幸福を実感できる社会をつくります～

- “遊び”から“競技”まで、それぞれの志向に応じ体を動かすことを楽しむ環境があります。
- 「する」「みる」「ささえる」スポーツに触れる環境が身近にあります。
- 性別、年齢、障害の有無等の区別無く、支え合いながらスポーツに関わることができます。
- トップアスリートの活躍が子供たちに夢を与え、スポーツを通して人間性や競技力の向上を図ります。
- 地域の特色あるスポーツの取組や歴史に誇りを持っています。
- スポーツが一つの産業として成長し、そこで生まれる収益で地域のスポーツ活動が運営されるなど、経済の活性化により地域の活力が生み出される好循環があります。



基本方針(2)	柱(5)	施策(10)・取組
基本方針1 スポーツによる豊かで、幸せな暮らし・社会の実現 <指標> する、みる、ささえるのいずれかの形でスポーツに親しんだ県民の割合 (考え方) ・体力の向上、健康増進により、より多くの県民が生涯にわたり健康的な暮らしを送ることができる ・スポーツを通じて、人間的な成長を促すとともに、相手を尊重し、思いやる精神が育まれる	<柱1> 楽しさ・喜びにあふれる Sport in Life の実現 <指標> 成人の週1回以上のスポーツ実施率	<施策1> 子どもの運動習慣の確立 ・ファミリー・プレイ・プログラム等の活用 ・新体カテストを活用した体力分析 ・「子供の体力向上プログラム」の充実 ・運動部活動の指導体制充実 ・中高生の運動部活動の支援 ・中学校の運動部活動における地域展開等の支援 ・事故、傷害防止に向けた設備・用具の安全確保 ・ニュースポーツ、マインドスポーツ等の推進 <施策2> 成人期に地域社会や職場でスポーツに親しむためのきっかけづくり ・県民のスポーツに関する意識調査の実施、分析 ・健康経営の推進による職場の健康づくり支援 ・誰もがスポーツに親しむ機会の創出 ・ニュースポーツ、マインドスポーツ等の推進(再掲) <施策3> 高齢期の健康長寿を支える身体活動・人と人との交流の推進 ・静岡県すこやか長寿祭(仲間とのスポーツの場) ・高齢者を対象とするスポーツ指導者の養成 ・ニュースポーツ、マインドスポーツ等の推進(再掲)
	<柱2> スポーツを通じた誰もが活躍できる社会の実現 <指標> スポーツが人と人との交流に効果があると考える県民の割合	<施策4> 女性のスポーツ参画と障害者スポーツの裾野拡大 ・家族でスポーツに参加する機会の創出 ・女性アスリートの活躍支援 ・障害のある人が安全にスポーツを行うための環境づくり ・障害者スポーツに親しむ機会の提供 ・障害者スポーツの指導者の育成 ・特別支援学校生徒と地域スポーツ関係者との連携 ・障害のある人とない人が一緒にスポーツに参加する機会の提供 <施策5> スポーツに親しむことができる場の提供と人材の確保 ・スポーツの場の提供 ・県立スポーツ施設の魅力向上 ・県立スポーツ施設の機能充実 ・地域スポーツ活動充実のための市町スポーツ推進委員の資質向上
	<柱3> スポーツを通じた人間性の育成と競技力の向上 <指標> スポーツが豊かな人間性の育成に効果があると考える県民の割合	<施策6> 静岡の未来を担うジュニア世代の個々に合わせた可能性の発掘と育成 ・発達段階に応じた育成・強化 ・育成、強化に向けたトップアスリートの派遣 ・世界に羽ばたく可能性のあるジュニアアスリートの活動支援 ・多くの競技を体験する機会の創出 ・競技力向上に向けた学校運動部活動の支援 ・学校教育活動の一環としての運動部活動の実施 ・学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた地域スポーツクラブの実施 ・スポーツと医・科学との連携 ・体づくりに関するスポーツ食育支援 <施策7> 県民に夢や感動を与えるアスリート・パラアスリートの発掘・育成・支援 ・オリンピック・パラリンピック等での活躍を目指すトップアスリートの活動サポート ・国内主要大会において優秀な成績を収めるための強化活動の支援 ・スポーツ医・科学を有効活用したアスリート支援 ・強化練習会、合宿等の支援 ・パラアスリート発掘のための体験会の開催 ・全国障害者スポーツ大会へ選手団の派遣の支援 <施策8> 選手の能力を引き出す指導者の資質向上 ・国内外のトップクラス指導者の招聘 ・上級コーチ等の指導者資格取得、専門研修会への参加支援 ・ジュニア期のスポーツ・インテグリティの基盤整備 ・スポーツ医・科学研究の成果の活用
基本方針2 スポーツの魅力による地域活力の醸成 <指標> 県内施設・大会等でスポーツをする人、みる人の人数 (考え方) スポーツをすること、みること、活かすことを通じて、地域の活性化や産業の振興などをもち、地域の活力を醸成する。	<柱4> スポーツによる地域の活性化 <指標> スポーツが地域の活性化に効果があると考える県民の割合	<施策9> スポーツを通じた賑わいの創出と交流人口の拡大 ・大規模大会・合宿を活用した国際交流 ・スポーツボランティア活動への参加の促進 ・大規模スポーツイベント開催レガシーを継承した取組 ・市町におけるスポーツによるまちづくりの実現 ・市町や地域スポーツコミッションへの支援 ・地域スポーツクラブ等の推進 ・サイクルツーリズムの推進 ・eスポーツを活用した交流人口の拡大と関連産業の創出
	<柱5> スポーツの成長産業化 <指標> 県内のスポーツ市場規模	<施策10> スポーツ市場の成長を地域スポーツの振興・地域活性化に繋げる好循環の創出 ・“みる”スポーツの拡大を通じた地域への好循環の創出 ・県内産業とスポーツ分野の共創事業展開 ・地域資源を活用したスポーツツーリズムの推進 ・地域スポーツの振興(好循環によるスポーツ環境の整備、スポーツコミュニティ形成) ・スポーツの成長産業化を支える人材育成(スポーツビジネス人材、スポーツ環境の整備に不可欠なクラブ経営者、指導者等) ・eスポーツを活用した交流人口の拡大と関連産業の創出(再掲)